

# 玉掛け技能講習会 開催のご案内

労働安全衛生法第61条第1項により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け作業を行うには、玉掛け技能講習を修了しなければなりません。当センターは愛知労働局長登録教習機関として「玉掛け技能講習会」を開催しております。  
この機会に法的資格を取得され、業務にご活用して戴けますようご案内申し上げます。

愛知労働局長登録教習機関 [登録 第1433号]  
登録講習の有効期限 2024.5.30

株式会社アイチコーポレーション  
アイチ研修センター名古屋教習所

## 1. 講習会場

(学科・実技) アイチ研修センター 名古屋教習所  
愛知県名古屋市緑区大高町丸の内 70-1  
[株]アイチコーポレーション 中部支店内]

## 2. 講習申込み・問合せ先

**アイチ研修センター** [名古屋教習所]  
〒459-8001 愛知県名古屋市緑区大高町丸の内 70-1  
TEL 052-621-5171 / FAX 052-625-5633

[営業時間：月曜日～金曜日の9：00～12：00・13：00～17：00（土日及び祝日は休業）]  
インターネットホームページでもご案内しております。是非ご利用下さい。

<https://www.aichi-kensyu.co.jp/nagoya/>  
「アイチ研修センター 名古屋教習所」で検索してください



## 3. 講習科目と時間

	講習科目	※講習時間
学科	クレーン等に関する知識	1時間
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間
	クレーン等の玉掛けの方法	7時間
	関係法令	1時間
実技	クレーン等の玉掛け	6時間
	クレーン等の運転のための合図	1時間

※受講される方が現在所持する資格によって、講習科目の一部が免除になります。

## 4. 受講コースと受講費用

&lt;注意&gt;2019年10月1日以降開催の価格です

【税込：円】

コース (日数)		現在所持している資格 (一部免除資格) どれか一つで可	受講料 教本代¥1,700-を含む
一般 及び ※助成金	15H (2.5日)	①クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許取得者 ②床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	18,600
	19H (3日)	15H以外の者	22,600

人材開発支援助成金制度 建設労働者技能実習コースの制度が利用できます。  
詳しくは『8. 助成金について』をご確認ください。

## 5. 申込方法

- (1) 「各講習会仮申込書」(別紙)に必要事項を記入し、FAXにて予約をして下さい。
- (2) 下記の a・b・c の書類を添付し、受講日の7日前までに到着するよう郵送または持参して下さい。
  - a. 玉掛け技能講習受講申込書(様式第1号)
  - b. 写真1枚(証明用サイズ縦3.0cm×横2.4cm)無帽・無背景・3ヶ月以内に撮影したもの
  - c. 免除資格証のコピー(15Hコース受講の方)
- (3) 受講費用は受講日の7日前までを期限として、指定する口座へお振込み下さい。

**振込先【三菱UFJ銀行 うみかぜ支店】**  
**口座名【株式会社アイチコーポレーション】**  
**口座番号【普通 1715123】**

※振込手数料は、お客様のご負担となります。  
 ※お振込み頂いた受講料等はお返しできませんので、  
 予めご了承下さい。  
 ※直接来社による現金支払いは扱っておりません。

- (4) 申込書原本が当センターに到着し入金確認後、受講票を講習の1週間くらい前にFAX致します。  
(FAXが無い場合は郵送します)
- (5) 当日は、受講票・免除資格証原本・筆記用具・印鑑・19Hコースの方は本人確認が出来る公的証明書【住民票等】・外国籍の方は氏名が確認できる「在留カード」を忘れずにお持ち下さい。

## 6. 修了試験及び修了証

学科及び実技の修了試験に合格された方には、講習最終日に修了証を交付致します。

【注意】講習会当日欠席の場合、受講料等はお返しできません。また講習開始時刻に遅刻や、途中早退しますと修了試験が受けられません。この場合も受講料等はお返しできません。

## 7. 注意事項・特記事項

- (1) 定員になり次第申込は締め切りますのでお早めにご予約ください。
- (2) 昼食の注文は承っておりませんので、持参して下さい。
- (3) 修了証の再交付、書替、受講時以外の統合修了証の交付をご希望の場合は別途手数料3,500円が必要です。お手続きについてはお電話でお問い合わせください。

## 8. 助成金について

人材開発支援助成金制度（建設労働者技能実習コース）」制度のご案内  
～事業主の皆様へ～

「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成）」は、中小建設事業主等が雇用する建設労働者に“有給”で技能実習を受講させた場合、経費や賃金の一部を助成する制度です。

- ・受講料は、事前にアイチ研修センター各教習所へお振込みください。（お申し込み先の教習所）
- ・助成金は、各都道府県労働局より支払われます。

### (1) 受給対象となる条件

この制度を活用できる建設事業主は下記のとおりです。

- ① 資本金の額もしくは出資の総額が3億円以下、または常用労働者数が300人以下
- ② 雇用保険料率1000分の12.0の適用を受けている中小建設事業主
- ③ 受講者が雇用保険の被保険者であること

建設業とは以下の許可業種

1. 土木工事業	9. 管工事業	16. ガラス工事業	24. さく井工事業
2. 建築工事業	10. タイル・れんが・ブロック工事業	17. 塗装工事業	25. 建具工事業
3. 大工工事業	11. 鋼構造物工事業	18. 防水工事業	26. 水道施設工事業
4. 左官工事業	12. 鉄筋工事業	19. 内装仕上工事業	27. 消防施設工事業
5. とび・土工工事業	13. ほ装工事業	20. 機械器具設置工事業	28. 清掃施設工事業
6. 石工事業	14. しゅんせつ工事業	21. 熱絶縁工事業	29. 解体工事業
7. 屋根工事業	15. 板金工事業	22. 電気通信工事業	
8. 電気工事業		23. 造園工事業	

### (2) 助成額

雇用する建設労働者に“有給”で技能実習を受講させた建設事業主に対して助成

建設労働者技能実習コース	経費助成	賃金助成
雇用保険被保険者数 20人以下の中小建設事業主	75%	1人当たり 7,600円
雇用保険被保険者数 21人以上の中小建設事業主	受講者が35歳未満 70%	1人当たり 6,650円
	受講者が35歳以上 45%	
建設事業主	受講者が女性の建設労働者 60%	—

詳しくは厚生労働省のHP等をご参照ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html)

### (3) 助成金制度を利用するには

- ① 上記の(1)受給対象となる条件を事前にご確認ください。
- ② 『各講習会仮申込書』の助成金申請欄の「申請する」に○を記入して講習をご予約してください。（受講料は各教習所へ事前にお振込みください）
- ③ 指定の技能講習を受講してください。
- ④ 受講終了後に助成金関連の資料をお送りいたします。
- ⑤ 講習終了した翌日から起算して原則2ヶ月以内に支給申請書を含む必要書類一式を管轄の都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。  
※ ただし、講習を行った期間の賃金の支払日から申請期限まで2週間未満の場合は、その支払日から2週間以内となります。

詳しくは各都道府県労働局または、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/madoguchi.html>

様式第1号

## 玉掛け技能講習受講申込書

申込書

◇黒ボールペンにて記入のこと。

[※印欄は記入不要]

※ ( Hコース)

※受付番号

※ 年 月 日 受講

受講希望日： 年 月 日 ~ 年 月 日			
フリガナ		男・女	生年月日
氏名			昭和・平成・西暦 年 月 日 生
住所	〒 - (7桁にて記入)		<b>写真貼付欄</b> 3.0cm×2.4cm 正面、無帽、無背景 3ヶ月以内撮影 証明用写真
勤務先	会社名	所属：	
	所在地	〒 - (7桁にて記入) ※コピー不可 折り曲げ不可	
連絡担当者名	所属：	氏名：	TEL ( )
【重要】講習科目の一部免除資格の種類		【重要】交付年月日	※実施管理者 ※受付印
		年 月 日	
【15Hコース受講者は上記【重要】欄に記入した資格証の「写し」を下記に必ず貼り付ける】			
<b>▼資格証写し貼付欄▼</b> 下表参照の上、資格証の写しを必ず貼る			
《注意》住所変更の記載事項がある場合は、その面の写しも貼付して下さい。 (裏面貼付； 有り・無し ) その際に枠が足りない場合は裏面に貼付して下さい。			
<b>【講習科目の一部免除資格の種類(何れか一つ)】</b>			
15Hコース		①クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許取得者 ②床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
19Hコースは本人確認のため、公的な機関が発行した、身分の証明が出来る書面を受付時に提示願います。			
申込者氏名	<b>アイチ研修センター</b> 上記の通り受講申込み致します。申込内容に虚偽等はありません。 記載事項に虚偽があり、受講後修了証が無効となっても異議申し立ては致しません。 <div style="text-align: center;">(本人署名欄)</div>		

《お客様各位》本書記載の個人情報については、以下の目的で利用させていただきます。

- ①受講申込書の内容確認・受講資格確認・受講票送付
  - ②受講料の入金確認
  - ③講習案内の送付・アンケート実施・お客様ご本人からの資料請求
  - ④技能講習修了者名簿の厚生労働大臣指定機関への提出
- ご同意いただけない場合は、事前に当センターまでお申し出下さい

# 記入例(15Hコース)

申込書

◇黒ボールペンにて記入してください。  
[※印欄は記入不要]

受付番号	
※	年 月 日受講

受講希望日：2020年 □月 □日 ~ □月 □日	
フリガナ	ケンシュウ タロウ
氏名	研修 太郎
性別	男
生年月日	昭和・平成・西暦 1985年 11月 11日 生
住所	〒 362-8550 (7桁にて記入) 埼玉県上尾市領家1152-10
勤務先	会社名 アイウ建設 所属：建設 所在地 〒 362 - 2222 (7桁にて記入) 埼玉県上尾市南北町1-1-1
連絡担当者名	所属： 総務課 氏名：春野 秋子 TEL

写真を1枚貼り付けてください  
(無帽・無背景、3ヶ月以内撮影)  
・カラーコピー、ポラロイド写真、  
デジカメ、スナップ写真は不可  
・写真の色はカラー・白黒どちらでも可  
【修了証に使用します】

【重要】講習科目の一部免除資格の種類	【重要】交付
小型移動式クレーン運転技能講習	平成20年10月10日

【14H・12Hコース受講者は上記【重要】欄に記入した資格証の「写し」を必ず貼り付けて下さい】

## ▼資格証写し貼付欄▼

下表参照の上、資格証の写しを必ず貼り付けて下さい。  
《注意》住所変更の記載事項がある場合は、その面の写しも貼付して下さい。(裏面貼付；有り・無し)

労働安全衛生法による技能講習修了証	
氏名	研修 太郎
生年月日	昭和60年11月11日
本籍地	
住所	埼玉県上尾市領家1152-10
交付年月日	平成20年10月10日
資格の種類	修了証番号
小型移動式クレーン	1234567890
	講習修了日
	H20.10.10



本人の署名が必要です

申込者氏名 アイチ研修センター殿  
上記の通り受講申込み致します。申込内容に虚偽等はありません。  
記載事項に虚偽があり、受講後修了証が無効となっても異議申し立ては致しません。

(本人署名欄) 研修 太郎

- 《お客様各位》本書記載の個人情報については、以下の目的で利用させていただきます。
- ①受講申込書の内容確認・受講資格確認・受講票送付
  - ②受講料の入金確認
  - ③講習案内の送付・アンケート実施・お客様ご本人からの資料請求
  - ④技能講習修了者名簿の厚生労働大臣指定機関への提出
- ご同意いただけない場合は、事前に当センターまでお申し出下さい

# 記入例(19Hコース)

申込書

◇黒ボールペンにて記入  
[※印欄は記入不要]

受付番号

※ 年 月 日受講

受講希望日：2020年 □月 □日 ~ □月□□日		
フリガナ ケンシュウ タロウ	性別 男	生年月日 昭和・平成・西暦 1985年11月11日生
氏名 研修 太郎	性別 女	生年月日 1985年11月11日生
住所 〒362-0000 (7桁にて記入) 埼玉県上尾市東西111-11	写真貼付欄	
勤務先 会社名 アイウ建設 所属：建設一課	所在地 〒362-2222 (7桁にて記入) 埼玉県上尾市南北町1-1-1	
連絡担当者名 所属：総務課 氏名：春野 秋子		
【重要】講習科目の一部免除資格の種類	【重要】	
	年	

写真を1枚貼り付けてください  
(無帽・無背景、3ヶ月以内撮影)  
・カラーコピー、ポラロイド写真、  
デジカメ、スナップ写真は不可  
・写真の色はカラー・白黒どちらでも可  
【修了証に使用します】

【16Hコース受講者は上記【重要】欄に記入した資格証の「写し」を下記に必ず貼り付ける】

## ▼資格証写し貼付欄▼

《注意》住所変更の記載事項がある場合は、その面の写しも貼付して下さい。(裏面貼付；有り・無し)  
その際に枠が足りない場合は裏面に貼付して下さい。

【講習科目の一部免除資格の種類(何れか一つ)】	
15Hコース	①クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許取得者 ②床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習修了者

19Hコースは、免除資格無しのため貼り付け不要です。

申込者氏名	アイチ研修センター殿 上記の通り受講申込み致します。申込内容に虚偽等はありません。 記載事項に虚偽があり、受講後修了証が無効となっても異議申し立ては致しません。  (本人署名欄) <b>研修 太郎</b>
-------	--

本人の署名が必要です

《お客様各位》本書記載の個人情報については、以下の目的で利用させていただきます。

- ①受講申込書の内容確認・受講資格確認・受講票送付
  - ②受講料の入金確認
  - ③講習案内の送付・アンケート実施・お客様ご本人からの資料請求
  - ④技能講習修了者名簿の厚生労働大臣指定機関への提出
- ご同意いただけない場合は、事前に当センターまでお申し出下さい

## 【各講習会仮申込書】 [名古屋教習所]

様

太枠内を記入の上、当センターまで「FAX」して下さい。⇒ FAX:052-625-5633

折り返し当センターより『受講申込書必着期日』『お振込金額・期日』をご連絡致します。

【何れかに○印】※仮申込書は、ひとつの講習につき1枚必要です。複数申込みの際はコピーして下さい。

高所作業車運転技能講習	高所作業車運転特別教育
小型移動式クレーン運転技能講習	基礎工事用（穴掘建柱車）運転特別教育
玉掛け技能講習	危険再認識教育（高所作業車）

申込会場： 名古屋会場  小牧会場(高所作業車・フルー叔のみ)

申込日	年 月 日	受講希望日	年 月 日～	月 日
受講者数	名	コース別	Hコース名	Hコース名
ふりがな				
会社名			連絡担当者名	
ふりがな				
住所	〒			
電話番号	( ) -	FAX番号	( ) -	
昼食は持参してください		【何れかに○】交通手段 → 車(バイク)・電車		

【○をつけてください】※特別教育は対象外です

人材開発支援助成金制度

助成金申請

申請する

申請しない

この助成金は、適用条件があります

- ①中小建設業の労働者であること
- ②女性が受講する場合は建設業の労働者であること
- ③雇用保険料率が該年度の建設の事業の料率であること
- ④雇用保険の被保険者であること

★★ 下記は記入しないで下さい ★★

申込書の必着期日 [ / ]

受講料振込み期日 [ / ]

※注意 受講申込書の必着期日と、受講料の振込期日が遅れる場合は、連絡を必ずお願い致します。  
(郵送が間に合わない時はFAXしてから郵送してください)

## 【お振込合計金額】

¥

振込先 三菱UFJ銀行(0005)  
うみかぜ支店(802)

口座番号 普通 1715123

口座名 株式会社アイチコーポレーション

★振込手数料はお客様にてご負担願います

備考：口座番号・振込み金額はお間違えなく！

受講料：	円×	名＝
：	円×	名＝
：	円×	名＝
教本代：	円×	冊＝
その他：	円×	＝
その他：	円×	＝
その他：	円×	＝

